**平成２９年（フ）第１１４号**
奈良県北葛城郡上牧町服部台３丁目７番41号
破産者　田中　康浩
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２９年（フ）第１３６号**
奈良県北葛城郡広陵町馬見南４丁目１番11―４号
破産者　桑原　克寛
1　決定年月日　平成29年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２９年（フ）第７３６号**
札幌市豊平区旭町３丁目３番32号　渡辺マンション１号
破産者　小野　浩美
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第９９３号**
札幌市豊平区豊平６条５丁目１番９号　エスポワール65―201号
破産者　藤野　亜矢
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第１１１１号**
札幌市北区北38条西３丁目１番22―102号
破産者　守谷　尚弘
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第１１２０号**
札幌市南区真駒内緑町４丁目１番６―404号
破産者　栗形　寿之
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第１１６９号**
札幌市中央区南11条西12丁目１番１号　シュドゥオーンズ305号
破産者　谷口　将太
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２８年（フ）第１０５号**
栃木県下都賀郡野木町大字野渡２番地７
破産者　清水惠美子
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

**平成２９年（フ）第３６８号**
川崎市高津区溝口３丁目１番57―602号　ウェルストーン
破産者　古澤　勝稔
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２９年（フ）第２５２号**
新潟市東区逢谷内２丁目４番２号　エスパーダ207号
破産者　小山内彩乃
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第１８６１号**
愛知県東海市富貴ノ台６丁目13番地　オークランド富貴ノ台（Ａ棟101号）
破産者　亀井真由美
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第１９１６号**
名古屋市昭和区鶴舞３丁目４番３号　富田ビル407号
破産者　宮下　　学
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第７５９号**
愛知県知多郡東浦町大字石浜字中央６番地の２　センチュリーＭ―Ｂ棟102号、従前の住所愛知県知多郡東浦町大字石浜字緑が丘56番地の４
破産者　原田奈津美
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第８７１号**
名古屋市緑区大高町字町屋川61番地の１
破産者　深谷　　忠
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第９６８号**
名古屋市中川区土野町５番地　サンマンションアトレ野田公園501号
破産者　森　　成久
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第９７５号**
愛知県北名古屋市井瀬木鴨２番地　カナール・ソバージュ　202号、従前の住所愛知県愛西市江西町宮東25番地10
破産者　谷上　典之
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第５５４号**
神戸市須磨区中島町３丁目３番16号
破産者　木邨　和子
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第５６５号**
神戸市灘区上河原通３丁目４番19号　メゾンド六甲パートⅠ308号、前住所神戸市中央区東雲通２丁目６番８号　コットンアレー403号
破産者　前田　博幸
1　決定年月日　平成29年10月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部